

第3回公共施設整備方針検討委員会 次第

日 時：平成24年2月6日（月）

午後1時30分

場 所：役場3階会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

(1) 施設整備の方向性について【資料 No. 1】

(2) フリートーキング

(3) その他

- ・ 次回委員会開催予定日

4. 閉 会

これまでの議論の要旨

○第1回検討委員会（H23.11.28開催）

（内容）町長諮問、公共施設現状説明、意見交換

諮問内容

- ・役場庁舎をはじめとした公共施設の整備に関すること
- ・統合中学校の整備により廃校となる中学校の跡地利用に関すること
- ・その他、公共施設の整備について必要な事項に関すること

（各委員の主な意見内容）

- ・公共施設整備については、町の財政状況も踏まえた議論も必要ではないか。
- ・町内部でも意見交換程度のものは行っているが、役場庁舎や旧公民館、学校などの現状を踏まえ、本委員会で大きな施設整備方針を検討していただきたい。
- ・設備などの問題も含めて考えると、古い建物に対する耐震補強工事は、慎重に検討する必要があるのかもしれない。
- ・役場庁舎では会議室が少ない、設備などについてもだましましの修繕をして使用しているのが現状である。
- ・全体的な問題を考えると保健センターは役場庁舎から離れており、窓口が一本化できないなどの問題もある。
- ・図書館は、2階の蔵書を持って1階の閲覧場所に行かなければならない状況であり、非常に使い勝手が悪いと感じている。
- ・本委員会では各施設をどのようにしていくのが良いのか、そのなかで優先すべきものは何なのかといった大きな方針を検討していただきたい。

○第2回検討委員会（H23.12.19開催）

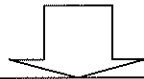
（内容）役場庁舎、図書館、旧公民館の現地調査、町の財政状況の説明、意見交換

（各委員の主な意見内容）

- ・公共施設などは町民が利用しやすいようにするべきであり、駐車場の問題などもそうであり、そうした観点からの議論が重要と考える。
- ・二核一軸構想や町民が利用しやすいような施設整備など、幅広い観点からの議論が重要である。
- ・街中の回遊ということからすれば、役場庁舎や図書館など公共施設が近くにあり、歩いて移動できることが理想的である。
- ・遊休施設となった建物を役場庁舎に利用するなどの事例もあり、施設を建設しなくてもよい考え方もある。

○ 三春町役場庁舎

- ・耐震診断Dランクで、大規模災害発生時に災害対策本部が設置できない。
- ・医療、介護、福祉の窓口は保健センターなど、窓口が一本化されていない。
- ・給排水、電気設備等は経年劣化し、維持管理経費がかさむとともに、冷暖房効率が悪い。
- ・利用する上では、会議室が足りなく、各課の専有面積がアンバランス。
- ・各階に女子トイレが配置できていない
- ・駐車場が狭い。



考え方1 耐震補強工事を行い継続利用

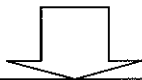
事業費 2億2,320万円 (起債1億8,288万円、一般財源4,032万円)
(修繕費別途)

考え方2 現庁舎は解体し新築

事業費 6億7,074万円 (起債3億5,500万円、一般財源3億1,774万円)

○ 旧公民館

- ・1階事務室・ホールは、確定申告時の受付会場としている。
- ・1階の一部、2階の部屋は5団体に事務所等として賃貸している。
- ・3階大林ホールは、24年度まで武道館の代替施設として利用している。
- ・給排水、電気設備等を含め、施設全体が経年劣化している。



考え方1 耐震補強工事を行い継続利用

事業費 3,383万円 (起債1,710万円、一般財源545万円) (修繕費別途)

考え方2 現状のまま利用し、将来は解体

事業費 1,796万円 (一般財源1,796万円)

○ 町民図書館

- ・立地上は、小学校に近く、市街地の公共施設ゾーンに位置している。
- ・NTTの建物の一部(530㎡)を借用しており、年間518万円の賃借料を支払っている。新築した方が経費削減が図れるのではないかと。
- ・利用するうえで、書架の間が狭い、閲覧場所が分散している、選書が不便等の状況にある。



考え方1 新たに新築

事業費 2億5,600万円 (起債1億4,400万円、一般財源3,280万円)

考え方2 現状のまま借用

賃借料 年518万円

第1節 役場庁舎

1 現状と課題

(1) 建物・設備の経年劣化が進み、大規模な補修が不可欠

役場庁舎は、町民サービスを提供するための最大の拠点であり、かつ、町民の安全・安心を確保するための拠点となるべき施設である。鉄筋コンクリート建物の耐用年数は約50年といわれるなかで、役場庁舎は築46年が経過している。

役場庁舎の概要

構造	延床面積	階数	建築年	経過年数
鉄筋コンクリート造 (耐震補強未済)	2,254㎡	地上4階 地下1階	昭和39年	46年

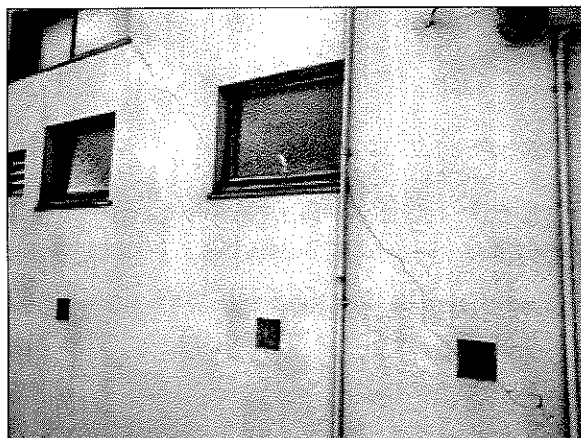
*参考 敷地面積 1,494.89㎡

庁舎の壁や床はクラック（ひび割れ）などの経年劣化が目立っている。東日本大震災によりその状況は一層悪化したが、まずは役場庁舎以外の公共施設全体の整備方針を急ぐこととし、応急復旧も必要最小限の手当てとなっている。

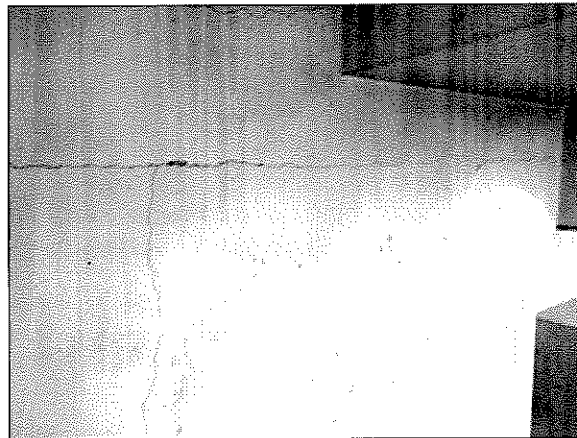
また、給排水・電気設備の修繕箇所は多方面に及び、部分的な手当では対処できない状況にあり、設備面での維持管理上非効率的な面もあって、大規模な補修が不可欠となっている。

機能面からみても、新たな行政需要に対応した組織配置が困難であることなど、もはや限界にきており、これらの状況を踏まえると、現在の庁舎を修繕して延命させるより、建て替え時期に来ていると考えられる。

(役場庁舎外壁面)



(役場庁舎4階壁面)



(2) 来庁者にとっても職員にとってもスペースが狭隘

役場庁舎内は、来庁者へサービスを提供する空間や、職員の執務空間としても狭く、更には会議室が2部屋しかないなど、全体として床面積が不足しているとみられる。

窓口スペースや待合スペースは狭く、また、町民生活と直結する医療・介護・福祉の窓口は保健センターに分散されているなど総合窓口化が図られていない。

また、職員の執務スペースについては、総務省地方債対象事業算定基準から算定すると約2,620㎡となるが、現状は2,254㎡であり、狭隘であることがわかる。庁舎は昭和39年に建築され、当時の状況からやむを得なかった面もあるが、現在では当時と比べて比較にならないほど業務量も範囲も拡大している。

これらのことから、要求される町民サービスを提供できる規模を備えた庁舎づくりを考えていくことが必要である。

(3) 庁舎の耐震性能が不足し、災害時の危険性が懸念される

東日本大震災を経験し、三春町は特に防災に力を入れるべきことが痛感させられた。

役場庁舎については耐震診断を行っているが、現状では一般的な公共施設の目標性能(Iso値0.75)を満たしていない状況にある。震度6強程度の地震で倒壊や崩壊の危険性が高いとされ、また、コンクリート強度が設計の3分の2程度しかなく、耐震補強を計画しても計画自体が理論上想定になってしまい、仮に耐震補強を行っても低強度コンクリートが回復する訳ではないことから、耐震診断判定委員会において、補強計画においては、建て替えも視野に入れた慎重な判断が必要である旨の補足記載を求められている。

東日本大震災で三春町は震度6弱であったが、役場庁舎では窓ガラスの破損、壁の亀裂が発生した。地震の際にはコンクリート落下等が凶器となる恐れもあるため、早急な対策が求められる。

特に、東日本大震災発生時、役場庁舎の倒壊が懸念され、一時的ではあるにせよ災害対策本部を福祉会館に置かざるを得なかったことは憂慮すべき事項である。

(4) 災害対策拠点としての機能、性能が不足

役場庁舎は、被災時に災害対策活動の司令塔となる必要があるが、防災無線等の機器は3階、防災担当は2階と非効率的であり、また、災害時に対策本部が設置される会議室がないなど、事務的な連携、職員間の連携を効果的に図るには問題があり、災害発生時に機動的な体制がとれない状況となっている。

こうした問題点を抜本的かつ早急に解決し、災害時に司令塔の役割を果たしうる庁舎とするために速やかな対策が望まれる。

(5) バリアフリーやプライバシー対応が不足

庁内には階段をはじめ段差が多く、高齢者、障がい者の立場からみると“やさしくない”庁舎である。昭和39年に建てられた当時はバリアフリーへの配慮という考え方がなかったため、後から正面玄関に自動ドアをつけたり、受付カウンターを改修するなど工夫を凝らしてきたが、各階に女子トイレが設置されていないなど、課題は多い。

また、介護や税金などの相談の場合は、特にプライバシーへの配慮が求められる。順番が来て窓口に行くと話が筒抜けのところでは手続きをしなければならない。誰が来庁しても利用しやすい庁舎とするためには、バリアフリーやユニバーサルデザイン対応の課題を抜本的に解決することが求められるが、改修での対応には限界があり建替えの必要性が認められる。

2 役場庁舎整備の必要性

これまで述べてきた指摘に基づくと、現在の役場庁舎の抱える課題を次のように整理することができる。

- ① 建物・設備の経年劣化が目立ち、建物の耐用年限が近づきつつある。
- ② 現状においても防災拠点として必要な耐震性能は満たしていない。
- ③ これまで補修などによって行政需要拡大の規模や機能面の不足に対応してきたが、特に機能面では対応の限界に近づきつつある。
- ④ 東日本大震災を踏まえた問題点として、防災拠点、災害対策活動の司令塔としての役割を果たすために必要な機能が不足し、防災関連諸室の連携が悪い。また、災害対策本部が置かれる会議室などはなく、防災関連スペースとの連携が十分に図れるかどうか懸念がある。
- ⑤ 町民をはじめとする来庁者にとってワンストップ窓口ができず、相談などのプライバシーが守れず、また、職員の執務スペースとしても狭い。
- ⑥ 庁舎全般にわたって、バリアフリー対応が不足している。

3 現時点でのおおまかな方向性

本委員会においては、役場庁舎については、建物・設備の経年劣化をはじめ、狭隘化、防災拠点としての機能不足、バリアフリー対応不足等の課題を解決する必要性に迫られており、機能面ではすでに限界がきていることが多くの委員から指摘された。

これらのいずれの課題についてもこれを抜本的に解決するためには、改修によって施設の延命を図る方法では対応が十分ではなく、仮に耐震補強工事・改修工事を実施しても建物の耐用年数が伸びることにはならないので、役場庁舎の建替えを前提に今後の検討を進めていくべきであると考える。

4 今後の検討に向けて

- 本委員会においては、おおまかな方向性をふまえて、役場庁舎がそなえるべき機能、規模をはじめ、整備の場所、事業手法等について、以下の諸点をふまえながら引き続き検討を続けていくものとする。
 - (1) 行政サービス全体の仕組みの中で、本庁機能と町民に身近な地域の行政サービス機能との役割分担を把握した上で、望ましい本庁機能を検討する。また、本庁機能にどのような文化交流機能等を併せて整備することが望ましいかを検討する。
 - (2) 望ましい機能と性能を備えた庁舎を整備するため、資金調達、町財政への影響等をふまえながら、最適な整備手法を検討する。
 - (3) 庁舎の実態を広く町民に認識いただき、町民が利用しやすく、安全・安心な生活を支える庁舎などの将来像を描くことが重要であるため、庁舎整備の検討を進める過程では、より広く町民に理解を得られるよう、検討の過程と成果を町民に広報することを重視する。
 - (4) 庁舎整備の準備期間を考えると、整備が実現するまでに相当年数を要するという見方もできるが、大震災による応急復旧を行っていないという状況下において、検討は早急に進めていくことが必要であるとの認識をふまえる。

- なお、庁舎の現状と課題を解決し、今後求められる庁舎像を実現するために、次のような視点についても検討するものとする。
 - (1) 防災拠点、災害対策活動の司令塔としての役割を果たし得る庁舎の実現
 - (2) 庁舎の課題を解決するために必要となる機能と庁舎規模の検討
 - (3) 多面的な視点から庁舎整備の手法と場所の検討
 - (4) バリアフリー問題
 - (5) 町民が気軽に来庁し交流できる庁舎をめざす
 - (6) 環境負荷が少ない庁舎の実現
 - (7) 建設および管理運営を見通した費用と整備手法の検討
 - (8) 駐車場の規模の検討

第2節 旧公民館・図書館

1 現状と課題

(1) 旧公民館

① 建物・設備の経年劣化が進み、補修が不可欠

昭和45年度に公民館として建築された。平成15年に建築された三春交流館「まほら」に生涯学習機能は移管され、その後は、事務所として6団体への貸与、申告会場、役場書庫等として利用されている。(3階大林ホールは仮設武道場として22～24年度利用)

旧公民館の概要

構造	延床面積	階数	建築年	経過年数
鉄筋コンクリート造 (耐震補強未済)	1,318㎡	地上3階	昭和46年	41年

*参考 敷地面積 833.79㎡

現状では、外部の柱及び壁の仕上げ面に、多少の老朽化が目立ち、バルコニーや庇のコンクリート下面に塗装の剥離、鉄筋かぶり不足による発錆やコンクリート面爆裂の発生が著しく、継続して利用していくには補修が不可欠となっている。

② 庁舎の耐震性能が不足し、災害時の危険性が懸念される

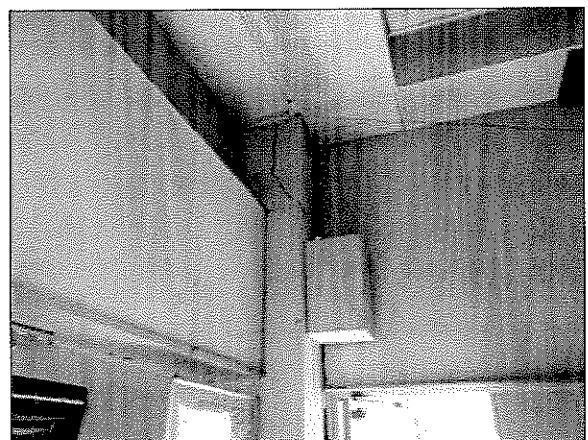
耐震診断を行ったところ、目標性能(Iso値0.75)を達しておらず、全階にわたって耐震ランクはC(耐震性指標 $0.6 > I_s \geq 0.3$)ランクで、大地震時の震動、衝撃に対し、建物は倒壊もしくは崩壊を引き起こす可能性が高いとされている。

東日本大震災では、特に3階廊下部分に被害があり、壁面の崩壊、亀裂、裏板の崩落などが発生し、現在この部分への立ち入りを禁止している状況にある。

(旧公民館3階バルコニー)



(旧公民館3階壁面)



(2) 図書館

現状 現在の町民図書館は、平成7年にNTT東日本から賃借し開設した。閲覧・開架スペースは約270㎡、閉架書庫が139㎡で、そこに約10万冊の図書が配架され利用されている。

平成22年度の利用状況では、来館者数は年間約5万3千人（月平均約4,400人）、貸出者数は年間延べ約1万3千人となっており、貸出冊数は年間約4.3万冊となっている。

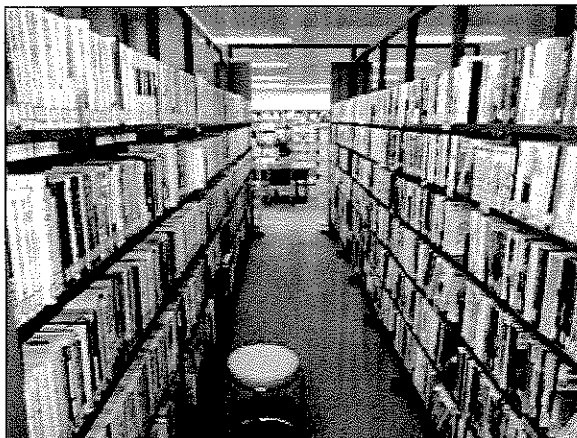
生涯学習の拠点施設の一つとしての大きな役割を担っており、町民からのさまざまな要望に応じて、図書館情報システムの導入をはじめ、図書館分室の設置、学校やグループなどへの団体貸出、小学校や保育所・幼稚園への巡回図書の定期配本、リクエストや予約の受付、レファレンス（調査相談）など、利用者サービスの向上に努めてきた。

課題 施設面の制約に起因している課題が明らかになっており、まず、施設が狭隘のため閲覧・開架スペースが十分に確保できない状況にあり、多くの蔵書にもかかわらず開架図書が6万冊の規模に限られており、また、年々増加する図書館資料のための書庫も狭隘となっている。図書館の施設規模としては、人口規模が同程度の他自治体の図書館と比べて非常に劣っている状況にある。

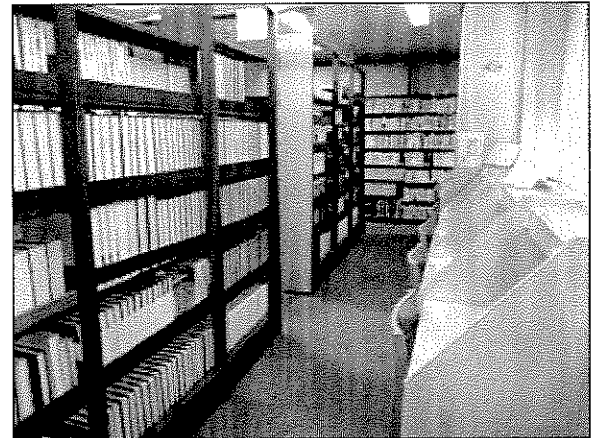
また、前述のようにNTT東日本の施設を賃借しているが、年間の賃料が518万円であり、これまでに約1億円余の賃料を支払っていることから、狭隘と相まって、利用者からは独立した施設整備を望む声は大きい。さらに、利用者からは、駐車場がないことへの不満が日常的に寄せられている。

このように、特に施設面の制約等により、利用者が満足できる図書館サービスが実現されていない状況にある。

(図書館開架スペース)



(図書館閲覧スペース)



2 整備の必要性

- 図書館は、乳幼児から高齢者まで町民すべての自己教育に資するとともに、町民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造に関わる場であり、一人ひとりの資質・能力の向上を通して、社会全体の活性化を図っていく生涯学習社会の実現を目指すため図書館は重要な拠点となる。

現在の図書館では、事業を発展させるには施設面で制約が大きく、抜本的な改善を図る必要がある。

3 現時点でのおおまかな方向性

- 図書館はその利用を拡げるために、新築することが望ましい。
その場合の建設位置は非常に重要となるが、望ましい条件として次の点を考慮することが必要である。
 - ・交通の便に恵まれている場所
 - ・より多くの小・中学生、高校生にとっても利用しやすい場所
 - ・十分な駐車場の確保できる場所
 - ・周辺の景観、騒音等環境を配慮した場所
- 三春町は、市街地整備に関し「2核1軸構想」を策定しており、図書館は公共施設ゾーンへの建設が望ましく、具体的な提案としては、旧公民館を解体し建設するといったことが考えられる。

4 今後の検討に向けて

- 本委員会においては、おおまかな方向性をふまえて、図書館がそなえるべき機能、規模をはじめ、事業手法等について、以下の諸点を踏まえながら提言を行うものとする。
 - (1) すべての町民が親しみやすく使いやすい図書館を建設するために、建設位置や誰もが使いやすい施設整備を検討する。
 - (2) 図書館は、公共施設の中でも幼児から高齢者まで幅広い年齢層の人が自由に利用できる施設であり、町民ニーズに応えられる望ましい図書館機能を検討する。
 - (3) 望ましい機能と性能を備えた図書館を整備するため、資金調達、町財政への影響等をふまえながら、最適な整備手法を検討する。
 - (4) 図書館の実態を広く町民に認識いただき、図書館整備の検討を進める過程では、より広く町民に理解を得られるよう、検討の過程と成果を町民に広報することを重視する。
 - (5) 図書館整備の時期については、現在の図書館の賃借や旧公民館の施設利用などについて整理したうえで、適切な整備時期を検討する。